



平成30年7月25日

お知らせ

資料提供先：浜田記者クラブ
江津記者クラブ
益田記者クラブ

『河川協力団体』の募集を行います

～ 河川における民間団体への活動支援制度～

【概要】

浜田河川国道事務所では平成30年7月25日（水）から『河川協力団体』の募集を行います。募集要項及び申請様式等については、募集期間内において浜田河川国道事務所ホームページ（下記問い合わせ先のURL）に掲載します。

○活動対象区間：江の川水系江の川（島根県内）の国管理区間
高津川水系高津川、高津川派川、白上川、匹見川の国管理区間
（別図参照）

○募集期間：平成30年7月25日（水）～平成30年10月1日（月）

「河川協力団体制度」について

- ・河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体等を支援するものです。
- ・河川協力団体としての活動を確実に行うことができると認められる団体が対象となり、申請を受けた河川管理者は、適正な審査の上、河川協力団体として指定します。
- ・制度に関しては下記の中国地方整備局のホームページでも紹介しています。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/cginfo/syokai/busyo/kasen/kasenkyouryoku.htm>

問い合わせ先：国土交通省 浜田河川国道事務所

副所長

かねはら かつひで
兼原 勝英

（担当） 占用調整課長

にしこり つとむ
錦織 務

TEL 0855-22-2480(代表)

URL <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>

